

費の無料化を継続して実施し、子育て世帯への経済的負担の軽減を図ってまいります。

放課後児童健全育成につきましては、平泉地区および長島地区それぞれの児童クラブにおいて、学校や地域との連携を深めて運営すると共に、児童クラブの運営環境の整備を図りながら、放課後児童の安全で安心な活動を支援してまいります。

地域福祉の充実

地域福祉につきましては、社会構造の変化や新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者の増加やひきこもりの問題、さらには一人暮らし高齢者世帯への対応など、地域における複雑化・多様化してきている福祉課題に対して、民生委員・児童委員をはじめ各団体と連携強化を図り、地域活動を通して見守りやつながりを支援してまいります。

また、社会福祉協議会との連携を図りながら、町民の地域福祉活動への参画を促進するなど、地域での支え合う意識の醸成と福祉への理解と関心を深めながら、共に支え合うまちづくりに向けて各種

施策を推進してまいります。

健康福祉交流館につきましては、地域福祉活動の拠点として、町民相互の交流の場、健康増進の場としてのさらなる利活用に向けた検討とあわせ、施設の老朽化を踏まえた整備や今後の運営方向などについても検討してまいります。

高齢者福祉の充実

高齢者福祉につきましては、第8期高齢者福祉計画および一関地区広域行政組合で策定した第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において、自分らしい生活を営むことができるよう各種施策を推進してまいります。



平泉いきいき百歳体操

特にも、住民主体による「平泉いきいき百歳体操」の活動を引き続き推進してまいります。

また、第2期保健事業実施計画および第3期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診などの多様な受診機会を提供すると共に、受診率の向上および保健事業の効率的な実施を図り、被保険者の健康増進と医療費の抑制に努めてまいります。

農業の振興

地域農業の振興につきましては、農家、農業従事者の減少を食い止め、産業としての農業を維持していくことが課題であり、意欲と能力のある認定農業者および地域農業の担い手の支援に取り組むと共に、新規就農者支援事業による農業後継者および新規就農者の育成確保に努めてまいります。

水田農業につきましては、主食用米の需要が年々減少傾向にある中、県から示された米の生産目安に基づき、一関地方農業再生協議会と連携しながら、安全・安心な良質米生産を推進すると共に、需要に応じた生産調整を進め、経営の安定を図ってまいります。

続き支援すると共に、新しい生活様式に沿った介護予防施策を推進し、健康寿命の延伸を図ってまいります。

在宅介護支援につきましては、認知症ケアパス（あんしんガイドブック）を活用し、「共生」を重視しつつ「予防」の取り組みを強化すると共に、家族介護手当やタクシー料金の助成、住宅改修補助などを引き続き実施し、在宅での自立した暮らしを可能な限り継続できるように支援してまいります。

障がい者福祉の充実

障がい者福祉につきましては、第6期障がい福祉計画および第2期障がい児福祉計画に基づき、障がいのある方が自らの力でその人らしく暮らしていけるように、日常的な相談から保健・医療・福祉サービスの提供、住まいや就労の場の確保など地域生活を支援する相談体制の整備など、一関地区障害者地域自立支援協議会と連携しながら推進してまいります。

また、関係機関やサービス事業所と連携し、障がいの特性を踏まえたきめ細やかなサービスを提供すると共に、介護者や家族の負担



北上川遊水地の田園風景

の特性を生かした野菜、花きの生産振興や、道の駅平泉への出荷促進に向けて、関係機関と連携しながら支援してまいります。

地産地消の推進につきましては、関係機関や生産者と連携を図ると共に、生産者と認定店等との情報共有を図りながら地産地消推進事業などを実施してまいります。

また、女性農業者などによる新商品の開発や農産物の6次産業化等に向けた取り組みを支援してまいります。

を軽減するため、日中一時支援事業や移動支援事業を継続して実施してまいります。

さらに、「障害者差別解消法」についても普及啓発を行い、障がいのある方もない方も、互いに尊重し合う共生社会の実現に向けて取り組みを継続してまいります。

保健・医療の充実

保健につきましては、「健康ひらけみ21（第2次）」に基づいた各種健診や健康教室、相談事業を通し、健康の保持や個人に合わせた支援を図ってまいります。特に令和4年度は、重要領域を「次世代の健康」と定め、次世代を担う子どもたちが健康的な生活習慣を身につけられるよう家庭、保育所・幼稚園、学校、地域と連携しながら取り組みを進めてまいります。

また、「健康ひらけみ21（第2次）」および平泉町自死対策計画が令和5年度に最終年度を迎えることから、新たな計画の策定に向けて、令和4年度は町民への実態調査及び分析、評価を行ってまいります。

母子保健の充実につきましては、子育て支援アプリ情報配信は、安定した畜産経営が図られるよう関係機関と連携を強めてまいります。

生産基盤の整備につきましては、地震・集中豪雨などによる災害防止や施設の老朽化に対応するため、防災・減災や国土強靱化などの対策による農業用施設整備を、関係機関および団体と連携しながら支援してまいります。

農村環境の保全

東稲山麓地域世界農業遺産の取り組みにつきましては、当地域の活性化を図るため東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会を中心に、関係機関と協力しながら認定に向けて3回目の挑戦をしてまいります。

農地の保全につきましては、農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるよう、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用しながら、農村集落活動の活性化や農村環境の保全と機能向上に対する取り組みを支援してまいります。

農地の有効活用につきましては、「人・農地プラン」のさらなる充実に取り組むほか、農業委員会